

【地域医療構想とは？】

急速な少子高齢化による医療介護需要の増大と疾病構造の変化に対応するために都道府県が策定する**地域における将来の医療提供体制に関する構想**で、将来の医療需要に応じた、より効率的で質の高い医療提供体制の構築を目指すものです。

【構想区域とは？】

地域医療構想では、**構想区域**（二次保健医療圏）を単位として将来の医療提供体制を一体的に構想し、その実現に取り組みます。

【必要病床数とは？】

平成25年の実際の医療の実績に基づき、平成37年の人口推計などを踏まえて将来の医療需要を推計し、その需要に応じて必要になる病床数を4つの病床機能ごとに推計したものです。

【4つの病床機能とは？】

①難しい手術や集中治療室への入院が必要な**高度急性期**、②一般的な手術や手厚い看護が必要な**急性期**、③急性期後のリハビリや在宅への復帰に向けた医療を担う**回復期**、④慢性的な病状の患者さんが長期で療養を行う**慢性期**の4つです。

【必要病床数の性格】

- 将来のあるべき医療提供体制を検討するための**方向性を示す**ものです。
- 法令に従い、一定の仮定に基づいて推計したもので、今ある病床を必要病床数まで直ちに削減するものではありません。

【病床機能報告と必要病床数の比較について】

- 病床機能報告は毎年度実施されることから、比較についても毎年度、実施します。
- 平成27年度の報告時点で、病床機能報告制度には病床の機能区分についての定量的な基準がないなどの様々な課題があることにも留意が必要です。

【在宅医療等について】

患者が住み慣れた地域や自宅で生活しながら必要な医療を受けられるためには、在宅医療等の体制整備に取り組むことが必要となりますが、地域の実情を踏まえた在宅医療等の体制整備が先行したうえで、在宅医療等への移行を進めることが不可欠です。

【協議の場】

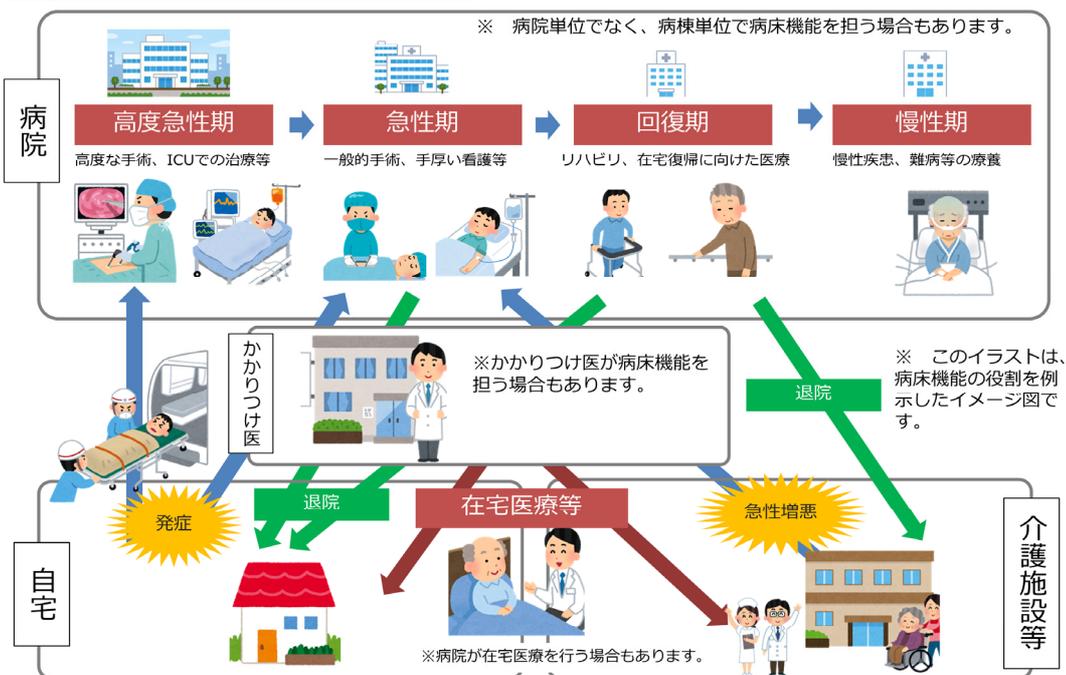
- 地域医療構想の実現に向けては、構想区域ごとに県が設置し、医療関係者や市町村等を構成員とする「**協議の場**」において、地域で不足する病床機能への転換や在宅医療等の体制整備などについて協議し、**医療機関が自主的に**構想の実現に向けて取り組みます。



【実現に向けた取組】

構想の策定後は、構想区域ごとの「協議の場」における協議を踏まえながら、病床機能の分化と連携の推進、医療と介護の連携、在宅医療等の体制整備、医療従事者の確保等を重点的に進めていきます。

病床機能等の役割分担のイメージ



「岩手県地域医療構想」の全文は、岩手県公式ホームページ及び行政情報センター・サブセンター（県庁舎・各地区合同庁舎）で御覧になれます。（岩手県公式ホームページ：<http://www.pref.iwate.jp/> **岩手県地域医療構想**で検索）